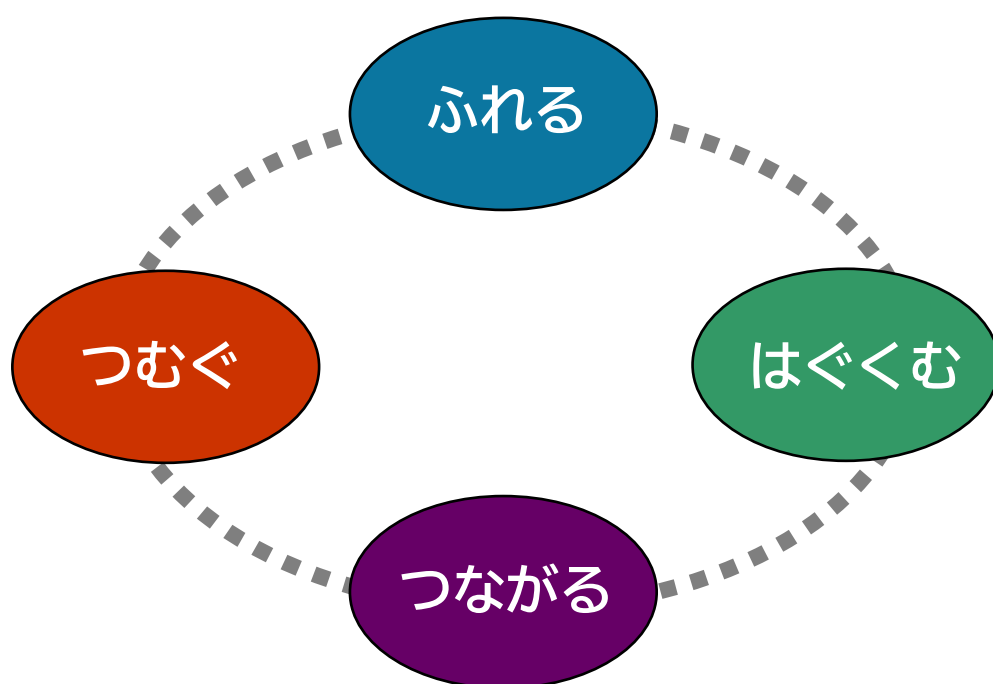


府中から奏でる文化芸術推進計画（素案）



水色マーカー・・・前回からの修正点

令和7年8月

府 中 市

■はじめに

市長挨拶

目 次

第1章 計画の概要	- 1 -
1. 策定の背景	- 1 -
2. 策定の目的	- 4 -
3. 計画の位置付け	- 4 -
4. 計画の期間	- 4 -
5. 計画策定の体制	- 5 -
6. 計画における文化芸術の範囲.....	- 6 -
第2章 府中市の文化的特徴.....	- 7 -
1. 充実した文化芸術環境.....	- 7 -
2. 活発な文化芸術活動.....	- 8 -
3. 府中ならではの歴史・文化・景観.....	- 9 -
第3章 計画の基本理念.....	- 10 -
計画の全体像	- 11 -
第4章 具体的な施策の展開.....	- 12 -
基本施策1：ふれる	- 12 -
基本施策2：はぐくむ.....	- 16 -
基本施策3：つながる.....	- 20 -
基本施策4：つむぐ	- 24 -
第5章 計画の推進に向けて.....	- 28 -
1. 多様な主体と連携した推進体制（協働による取組）	- 28 -
2. 文化芸術施策の進行管理.....	- 30 -
資料編	- 31 -
1. 府中市文化振興計画検討協議会 委員名簿.....	- 32 -
2. 府中市文化振興計画検討協議会 規則.....	- 33 -
3. 府中市文化振興計画検討協議会 開催経過.....	- 34 -
4. 文化・芸術に関するアンケート調査結果.....	- 35 -

第1章 計画の概要

1. 策定の背景

(1) 府中市文化芸術推進計画の策定背景

府中市は昭和29年に府中町、多磨村、西府村の1町2村が合併し誕生しました。市制施行により行財政の基盤が確立され、昭和30年代後半からの高度経済成長による市民生活の飛躍的な向上や人口の急増により、市民の文化芸術活動が大きく発展しました。昭和40年代後半からは、文化センターを皮切りに、地域の文化芸術活動の拠点となる施設の整備を進め、郷土の森博物館、府中の森芸術劇場、府中市美術館などの文化施設を建設しました。いまや府中市は多摩地区における文化芸術の拠点となる地域の一つとなっています。

府中市では、平成13年の文化芸術振興基本法の制定に伴い、文化芸術振興の考え方や方向性を示すとともに、府中市らしい文化都市の形成を目指すため、平成20年度から平成29年度までの10年間を計画期間とする府中市文化振興計画を策定しました。その後、文化芸術の振興にとどまらず、文化芸術により生み出される様々な価値を観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策と有機的に連携することで、文化芸術の継承、発展及び創造に活用しようとする文化芸術基本法改正の趣旨を踏まえ、平成30年度から令和7年度までの8年間を計画期間とする「府中市文化芸術推進計画」を策定しました。市民一人ひとりが郷土に愛着を持ちながら、豊かな社会生活を送ることができるように、誰もが文化芸術にアクセスしやすい環境づくり、担い手の育成、府中ならではの地域文化の保存・継承、文化芸術を通じた交流促進などの文化芸術に関する施策を進めてきました。

しかし、価値観の多様化、少子高齢化の進行、外国人居住者の増加、そして新型コロナウイルス感染症という社会経験など、文化芸術を取り巻く環境が変化しており、環境の変化に応じた柔軟な対応が求められています。また、文化芸術を鑑賞・保存するものとしてだけでなく、コミュニティの形成や地域課題の解決、共生社会の実現、市民のアイデンティティの形成、シビックプライド¹の醸成、そしてウェルビーイング²（幸福・充足感）の向上につなげていく視点が求められます。

府中市では、令和4年に「第7次府中市総合計画」を策定し、「人と人とのつながりを紡いで“きずな”という力にして」「未来を拓く強い意志で何事にも取り組み」「誰もが心ゆたかに日々の生活を送ることができるまち」を目指して、『きずなを紡ぎ 未来を拓く 心ゆたかに暮らせるまち 府中』を都市像として掲げています。

この都市像の実現に向けて、第7次府中市総合計画やこれまでの取組・成果を踏まえ、時代の変化に応じた新たな視点を盛り込み、市民と共に文化芸術を育み、まちの魅力と活力を高めていくため、本計画を策定します。

¹ シビックプライド：まちに対する誇り、愛着及び共感を持ち、まちのために自ら関わっていかうとする気持ちのこと

² ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的に良好な状態を表す概念のこと

(2) 文化芸術を取り巻く動向

【社会潮流】

近年、文化芸術を取り巻く環境は大きく変化しています。社会全体としては、ポストコロナの時代に入り、私たちの暮らし方や価値観にも変化が見られるようになりました。また、少子高齢化の進行や、価値観の多様化、共生社会の実現に向けた取組の必要性が高まっており、文化芸術の分野においても、誰もが参加しやすく、互いを尊重し合える環境づくりが求められています。

また、情報通信技術の活用が広がり、オンラインによる鑑賞や発信など、文化芸術の楽しみ方や届け方にも多様な手法が取り入れられるようになっていきます。多様な文化芸術の記憶を正確に残し、世代や地域を超えて共有するため、デジタルアーカイブ³を整備する事例も増えています。

さらに、気候変動や自然災害が頻発する中で、文化芸術が人々に安心や希望をもたらす存在として、地域社会のレジリエンス⁴を高める役割も注目されています。誰一人取り残さない持続可能な社会を目指す世界共通の目標である SDGs の実現においても、文化芸術は人々の共感や対話を生み、社会の多様性や包摂性を育む力としてその実現に貢献するものです。

【国の動向（法制度）】

国においては、「文化芸術基本法」の改正や「文化芸術推進基本計画」の策定が行われ、文化芸術の振興に向けた施策が強化されています。また、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の制定や、それに基づく基本的な計画の策定により、すべての人が文化芸術に触れ、表現することができる社会づくりが進められています。加えて、「文化財保護法」や「博物館法」の改正など、地域振興・観光振興にも目を向けた文化資源の保存・活用に関する法制度の見直しも行われています。

【東京都の動向（戦略・計画）】

東京都においても、「東京文化ビジョン」や「東京文化戦略 2030」⁵に基づくこれまでの取組に加えて、東京 2020 大会の文化プログラムのレガシーをデフリンピックなどにつなげる新たな取組を通じて、多様性や創造性を活かした文化の力による都市の魅力向上や、文化による地域課題の解決に向けた取組が進められています。

このような社会・制度の動向を踏まえながら、府中市において、文化芸術が市民一人ひとりの生活に身近であり続け、多様な人々がつながり、未来につながる文化芸術の価値を共に育んでいけるよう、取組を進めていくことが求められています。

³ デジタルアーカイブ：様々なデジタル情報資源を収集・保存・提供する仕組みの総称のこと

⁴ レジリエンス：復元力、回復力、弾力などと訳される言葉で、「困難な状況にもかかわらず、しなやかに適応して生き延びる力」という意味でも使われる

(3) 前計画の到達点と課題

前計画で定めた4つの基本施策に基づき、施策・事業を進める中で、以下の到達点や課題が明らかとなっています。

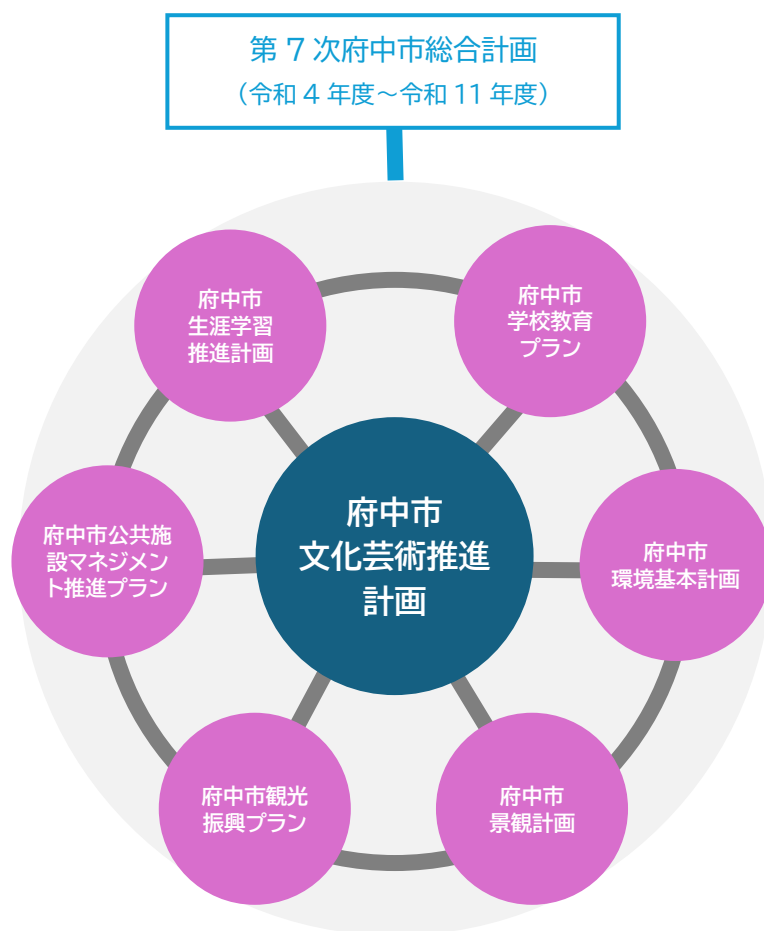
- 府中市では、豊富な文化施設を活用し、文化芸術の鑑賞や体験をしやすい機会を更に提供するとともに、積極的に情報発信を行ってきましたが、活動主体同士の連携が少ないことが課題となっています。引き続き、市民誰もが鑑賞・体験・活動しやすい機会の提供を拡充するとともに、連携するきっかけ作りを意識した施策を検討する必要があります。
- 一部の伝統芸能においては若い世代の担い手も増えているものの、活動の勢いが衰えている団体もあります。さらに、府中市にゆかりのある様々なジャンルのアーティストを発掘し、育成・支援するための環境づくりを推進していく必要があります。
- 市では、歴史的文化遺産を将来にわたり引き継いでいくため、適切な保存や社会教育等に努めてきました。引き続きこれらの取組を行うとともに、文化資源の更なる活用を通じて府中市の文化の市内外への普及を図り、魅力ある空間の創出・街のにぎわいにつなげていきます。
- 事業の実施方法や情報発信の工夫を重ねることで、様々な人々が交流できる機会を提供し、お互いの文化や価値観を尊重する意識の醸成にも取り組んでいます。

2. 策定の目的

府中市では、平成 30 年に策定しました府中市文化芸術推進計画の計画期間が、令和 7 年度末をもって終了することから、文化行政をめぐる環境の変化に対応しつつ、引き続き、府中市の文化芸術に関する施策を効率的、効果的かつ計画的に推進するため、府中市文化芸術推進計画を策定するものです。

3. 計画の位置付け

第 7 次府中市総合計画を上位計画とし、当該計画の文化芸術分野の施策を具体的に定めるとともに、個別計画として策定されている観光・景観・文化財など他の分野別計画との整合を図りながら、市の実情に即した指針として策定します。



4. 計画の期間

本計画の計画期間は、令和 8 年度から令和 15 年度までの 8 年間とします。

	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度
総合計画	第 7 次府中市総合計画(令和4～11 年度)								次期府中市総合計画			
文化芸術推進計画	府中市文化芸術推進計画 (平成 30～令和 7 年度)				府中市文化芸術推進計画(令和 8～15 年度)							

5. 計画策定の体制

本計画の策定に際しては、新たに設置した府中市文化芸術推進計画検討協議会において、計画の方向性や取組など、計画全般にわたり協議及び意見交換を行い、作成した本計画の素案について答申を受けました。本計画は、この答申に基づき策定しています。

また、市民を対象とした「文化芸術に関するアンケート調査」を行い、市内で活動する文化芸術団体や文化施設にヒアリング調査を実施しました。

○府中市文化芸術推進計画検討協議会

府中市文化芸術推進計画検討協議会は、学識経験者、市内芸術文化関係団体の代表者及び公募市民による構成で設置しました。

○文化芸術に関する市民調査

市民の文化芸術に関する意識や行動について、現状把握や施策検討に活用するため、市内に在住する満 18 歳以上を対象にアンケート調査を実施しました。

■調査概要

調査対象	府中市在住の満 18 歳以上の中から、3,000 人を無作為に抽出
調査期間	令和 6 年 12 月 2 日～令和 6 年 12 月 23 日
調査手法	郵送配布、郵送/ウェブ回収
回収数・回収率	配布数 3,000 票、回収数 1,117 票、回収率 37.2%
内容	文化財や伝統文化について、文化芸術に関する活動について、文化施設の利用について、文化芸術に関する情報について、文化芸術に対する考えについて、文化プログラムについてなど

○文化・芸術に関する団体調査

市内で活動する文化芸術団体や市内文化施設を対象に、文化芸術活動・事業を行う上での現状と課題や今後の活動の方向性などについて、団体アンケート調査を実施しました。

■調査概要

調査対象	府中市内で活動する文化芸術団体 100 団体
調査期間	令和 6 年 12 月 2 日～令和 6 年 12 月 23 日
調査手法	郵送配布、郵送/ウェブ回収
回収数・回収率	配布数 100 票、回収数 77 票、回収率 77.0%
内容	活動状況、府中市で事業・活動を行う上での課題、今後の方向性など

6. 計画における文化芸術の範囲

文化芸術は、文化芸術基本法に例示されている狭義の範囲にとどまらず、人間の営みに関わるあらゆるものを含む、広がりのある概念です。それは、個々の人が自分らしく生きるために必要な環境や価値を支えるものであり、社会の様々な境界を超えていく力を持っています。

このような文化芸術の力を活かし、誰一人取り残されることのない共生社会の実現を目指すとともに、多様な背景や価値観を持つ人々が協働しながら、文化芸術が育まれていくことを目指します。

また、文化芸術は一過性のものではなく、継続性と発展性を備え、広く共有されながら広がっていくものです。府中市では府中ならではの祭事や芸能等が継承されています。また、子どもの時から郷土かるた等を学び、大人も郷土かるた等に触れ、広く親しまれています。府中ならではの地域文化を未来に向かって受け継いでいくことが求められています。

文化芸術を通じて、人と人、人と地域がつながり合い、共に未来を築いていくことが、私たち府中市の目指す文化芸術のあり方です。

第2章 府中市の文化的特徴

1. 充実した文化芸術環境

市民が文化芸術に触れ、体験できる施設や環境が充実しています

府中市は、舞台芸術・美術・歴史など、優れた事業を行う文化施設を有しており、79.1%の市民が府中市を文化的なまちだと感じており、市内で文化的催しを鑑賞している市民の割合が多くなっています。

府中市の文化施設は鑑賞目的の利用が多くなっていますが、数多くのサークルやグループなどの市民の文化芸術活動の場としても広く利用されています。

また、市では、「府中市民芸術文化祭」や「美術鑑賞教室」などを通じて、誰もが参加できる鑑賞・体験の機会や、子どもたちの文化創造の場を充実させています。さらには、郷土の森博物館や府中の森芸術劇場の改修工事や運営における様々な工夫、情報発信の強化など、文化芸術を支える環境の整備にも取り組んでいます。

なお、市民アンケート調査では、市民の文化芸術の鑑賞体験、市内の文化施設の利用割合が前回調査に比べて少なくなっていますが、郷土の森博物館や府中の森芸術劇場の改修工事による閉館期間があったことが影響していると考えられます。

府中市の文化施設等一覧

○劇場・ホール等

府中の森芸術劇場／府中市生涯学習センター／府中市市民会館／府中市市民活動センタープラッツ／各文化センター

○美術館・博物館

府中市美術館／府中市郷土の森博物館／ふるさと府中歴史館¹／国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館／国史跡武蔵国府跡（国衙地区）



府中の森芸術劇場 どリーむホール



府中市美術館

アンケート結果

- 文化芸術を体験することや行うことは大切だと思う人は 89.7%。
- 府中市を文化的なまちだと思う人は 79.1%。
- 前回調査（H29）年に比べ、過去 1 年以内の文化芸術イベントの鑑賞有無及び市内文化施設・コミュニティ施設の利用割合が減少傾向

市の取組

- ①誰もが参加できる活動や体験、鑑賞活動の拡充（市民文化の日／府中市民芸術文化祭）
- ②子どもたちの文化創造体験の拡充（青少年音楽祭／美術鑑賞教室／演奏家による音楽ワークショップ）
- ③文化芸術に対する支援環境の整備（郷土の森博物館の管理運営／府中の森芸術劇場の管理運営／各種情報媒体の活用）

2. 活発な文化芸術活動

多様な文化芸術活動を通じて市民のつながりが生まれています。

府中市には、文化芸術活動に取り組む個人やグループ、団体が多数存在しています。2000 年以降に設立された比較的新しい団体も目立ち、月に 1 回以上継続的に活動している団体も少なくありません。これらの活動を通じて、文化芸術分野を支える担い手が着実に育ってきています。

また、府中市美術館では、アートスタジオやワークショップなど体験できるほか、「けやき音楽祭 JAZZ in FUCHU」など市民によるまちなかでの文化芸術活動も活発に行われています。

市では、伝統芸能や市民の文化芸術活動を担う人材の育成に取り組むとともに、地域の芸術家を支援する施策も展開しています。また、文化資源を活かした魅力発信や、学校・地域との連携による交流の場づくり、多文化共生の推進など、多様な取組を進めています。

一方で、長く活動してきた一部の文化芸術団体では、活動メンバーの高齢化などにより活動が縮小している現象もみられることから、新たな文化芸術の担い手の裾野を広げていくことが求められています。

府中市における主な文化活動団体数

- 府中市芸術文化協会加盟団体 31 団体（令和 7 年 3 月現在／発足当時は 18 団体）
- 社会教育関係団体（自主グループ）1,010 団体（令和 6 年 4 月 30 日現在）
- 府中市市民活動センター「プラッツ」登録団 460 団体（令和 7 年 8 月 31 日現在）など



アンケート結果

- この 1 年間で行った文化活動の中では、「祭り・フェスティバルへの参加」、「美術・工芸」、「ポピュラー音楽」が多く挙げられている。
- 文化芸術を体験することや行うことが大切だと思う市民は 89.5%
- 市内文化団体は 2000 年以降に設立された若い団体も多く、月 1 回以上、活動している。
- 市内文化団体のうち、他の団体・機関と連携している団体は約 4 割。



市の取組

- ①伝統芸能や市民の文化芸術活動の担い手育成（府中囃子伝承普及事業／武蔵国府太鼓伝承普及事業／博物館ボランティア活動）
- ②地域の芸術家に対する支援（公開制作／府中の森めばえコンサート）
- ③文化資源を活用した府中の魅力発信（観光ガイドツアー／市民文化の日）
- ④地域社会での連携及び交流機会の充実（学校協力事業／青少年対策地区委員会育成事業活動／各文化センターコミュニティ圏域交流事業）
- ⑤多文化共生の推進（多言語情報発信／友好都市との交流促進）

3. 府中ならではの歴史・文化・景観

府中市は歴史・自然・文化が融合した魅力的な景観がかたちづくられており、市民はそうした歴史や文化財を誇りに思います。

府中市には、多摩川や浅間山などの美しい自然環境に加え、今から1,300年ほど前の古代に武蔵国の国府が置かれていたことから、長い歴史と伝統があるまちです。大國魂神社、くらやみ祭を始めとする祭礼・催事、馬場大門のケヤキ並木など、歴史的な風景についての市民の認知度は極めて高く、その他の数多くの歴史文化遺産と共に市民に親しまれています。また、府中の森芸術劇場や府中市美術館、郷土の森博物館など緑を活かした文化施設が整備されており、他にはない魅力的な景観が形成されています。

市では、文化財の保存・活用や地域文化の継承に取り組むとともに、歴史や自然、文化が調和した景観の保全にも力を入れています。たとえば、武蔵国府跡の保存・活動や、由来碑の整備などを通じて、府中らしい風景と文化を次世代へと伝えていきます。

一方で、府中ならではの地域文化の認知度は、若い世代や居住年数の短い市民では低くなっていることから、地域の文化資源の魅力を多様な方法で発信し、受け継いでいくことが求められています。

府中市に歴史的・景観的資源

- 大國魂神社とくらやみ祭を始めとする祭礼・催事、馬場大門のケヤキ並木など、古代以来の歴史文化遺産が数多く存在。四季を彩る祭や行事などが豊富
- 長い歴史を背景とした大國魂神社の境内や馬場大門のケヤキ並木などの歴史的な風景
- 府中の森芸術劇場や府中市美術館、郷土の森博物館などの緑を活かした魅力的な景観
- 多摩川や浅間山などの美しい自然環境

アンケート結果

- 67.7%の市民が文化財や伝統文化に親しみを感じており、大國魂神社とくらやみ祭を始めとする祭礼・催事、馬場大門のケヤキ並木等、文化財への認知度は比較的高い。



市の取組

- ①文化財の保存・活用（文化財保存活用事業／埋蔵文化財保存活用事業／武蔵国府跡保存活用事業）
- ②地域文化の継承と活性化（由来碑管理／各文化センターコミュニティ圏域交流事業）
- ③歴史・自然・文化が一体化した魅力的な景観の保全とまちの形成（馬場大門のケヤキ並木保護対策事業）

第3章 計画の基本理念

基本理念：多様性を尊重し合い、人と文化が響き合うまち

多様な背景を持つ人々が出会い、対話を重ねることで、新たな文化芸術や創造的な価値が生まれます。

府中市では、文化芸術を通じて一人ひとりの個性が響き合い、それぞれの人生が調和の中で彩られていくような地域の姿を大切にしています。

まち全体が一つの舞台となり、誰もがその一員として、自分らしい音を奏でながら暮らしていけるような環境づくりを通して、地域の魅力と活力を育み、文化芸術を介してつながり、互いに支え合える持続可能な未来を目指します。

年齢、性別、国籍、障害の有無、価値観の違いを受けとめ合いながら、すべての人が安心して暮らせる、あたたかな地域社会を築いていきます。

基本理念「多様性を尊重し合い、人と文化が響き合うまち」に基づき、市が大切にする価値観は以下の5点です。

市民が見せる多様な表情を大切にします	人は、あるときは社会の一員として、またあるときは家庭の一員として、それぞれの立場や役割を柔軟に行き来しながら日々を生きています。こうした多様な状況にある一人ひとりの生き方を尊重し、その時々 of 日常の姿に寄り添う形で、文化芸術と出会い・関わる機会を開いていきます。
困難な状況でも、文化芸術は人をつなぎ、支え合う力になります	文化芸術は疫病や自然災害が発生した場合でも、多くの人の心を支え、つながりを生み、前を向くきっかけをつくってきました。また、文化芸術は社会課題の解決に向けた対話の場や気づきのきっかけともなり、持続可能な社会の実現に向けた大切な手段でもあります。たとえ困難な状況にあっても、人々に希望や勇気を与え、生きる力や心の支えとなるのが文化芸術です。
みんなで文化芸術が持つ創造性を広げていきます	文化芸術は人々の自由な発想や表現から生まれ、新たな価値やつながりを生み出す力を持っています。その創造性を育み、広げていくことで、地域の未来に多様な可能性を開いていきます。
文化芸術を通じて多様な主体が積極的に関わります	文化芸術には、異なる価値観や背景を持つ人々をつなぎ、互いを尊重し合いながら新たな価値を生み出す力があります。だからこそ、文化芸術を通じて多様性と共に歩み、交わり、協働することが、より豊かで創造的な社会を築く原動力になります。
文化芸術の力で、幸福感を育む社会を築いていきます	文化芸術を鑑賞したり、創作や活動に関わったりすることで、心が豊かになり、精神的な満足感や癒し、そして新たな学びや発見が得られます。さらに、文化芸術活動は身体への健康にも良い影響を与え、他者との交流を生むことで、社会的なつながりも育まれます。こうした多面的な効果を通じて、文化芸術は人々の暮らしをより充実させ、幸福感を高める力となります。

計画の全体像

【基本施策 1】ふれる

誰もが気軽に身近なところで文化芸術に触れ、喜びと感動を享受できるまちづくり

【めざす姿】

すべての府中市民が、年齢・性別・国籍の違い、障害の有無などにかかわらず、身近に文化芸術に触れ、主体的に活動しています。また、文化活動を通じて、市民同士の理解と絆が深まっています。

【施策の方向性】

- 誰もが参加できる活動や体験、鑑賞活動の拡充
- どこでも気軽に文化芸術に触れられる環境の拡充
- あらゆる市民に届く情報の収集・発信

【基本施策 2】はぐくむ

文化芸術の担い手育成とそれを支える環境をはぐくむまちづくり

【めざす姿】

子どもたちが、幼い頃から多様な文化芸術に親しみ、心豊かな人生の可能性をつかみ取っています。また、今までにはぐくまれてきた伝統芸能や文化芸術が子どもたちに受け継がれるとともに、府中市ゆかりのアーティストが市内の様々な場で活躍し、市民と共に府中市の文化芸術を創造・継承しています。

【施策の方向性】

- 子どもたちの文化創造体験の拡充
- 伝統芸能や市民の文化芸術活動の担い手育成
- 地域の芸術家に対する支援

【基本施策 3】つながる

市内外から人々が集い、文化芸術を通じた交流により幸福度が高まるまちづくり

【めざす姿】

府中市の文化財、文化施設及び文化イベントに、市内外から多くの人々が訪れ、府中の魅力が伝わっています。様々な人との交流により、多様な文化芸術や価値観を尊重し合い、自分らしく関わることができるまちになっています。

【施策の方向性】

- 地域社会での連携及び交流機会の充実
- 多様性を尊重する共生社会の推進

【基本施策 4】つむぐ

歴史と伝統により培われた府中ならではの地域文化を活用・継承し、新たな文化を創造するまちづくり

【めざす姿】

長い歴史の中で培われた歴史的文化遺産について市民が学び、理解を深め、郷土を愛する心、誇りに思う心が育っています。歴史や文化に改めて目を向けることで、保存・継承と同時に、歴史的文化遺産を活用した新たな試みが市民の中から創造されています。

【施策の方向性】

- 文化財の保存・活用
- 地域文化の継承と活性化
- 府中ならではの地域文化を活用したにぎわいづくり

第4章 具体的な施策の展開

基本施策1：ふれる

誰もが気軽に身近なところで文化芸術に触れ、
喜びと感動を享受できるまちづくり

めざす姿

すべての府中市民が、年齢・性別・国籍の違い、障害の有無などにかかわらず、身近に文化芸術に触れ、主体的に活動しています。また、文化芸術活動を通じて、市民同士の理解と絆が深まっています。



市民文化の日



府中市民芸術文化祭



プロムナードコンサート



府中市郷土の森博物館



府中の森芸術劇場 ウィーンホール



府中市ホームページ
「イベントカレンダー」

現状と課題

府中市は、多摩地域において文化施設の整備が進んだ自治体の一つであり、市内には府中の森芸術劇場や府中市美術館、府中市郷土の森博物館、図書館、**各文化財施設**など、質の高い文化芸術に触れることができる場が数多く整備されています。これらの施設は、長年にわたり市民に親しまれ、文化芸術の鑑賞や**学び、活動の場**として活用されてきました。

しかし、市民・文化芸術団体アンケート調査においては、文化芸術を鑑賞した市民は 57%、活動した市民は 35%と、いずれも前回調査と比べて減少しており、特に鑑賞者の大幅な減少が課題となっています。この背景には、施設改修等の影響に加え、「時間がない」「きっかけがない」といった生活スタイルや意識の変化が関係していると考えられます。

また、文化芸術に参加したくても環境的な制約から参加できない市民も少なくなく、子育てや就労、日本語能力や心身の状態など、**多様な事情を踏まえた**取組が一層求められています。こうした多様なニーズに対応するためには、文化施設のバリアフリー⁵化や支援体制の強化が必要です。

さらに、文化芸術に親しむ機会を幼少期から確保することが、将来の文化的な土壌を育む上で重要であるという認識が広がっています。特に、学校教育や地域における体験機会の充実は、大人の責務として捉えるべきとの指摘もあります。

加えて、文化施設は鑑賞や活動の場にとどまらず、災害時の対応や地域の「サードプレイス⁶」としての役割も期待されており、今後のあり方を多角的に見直す必要があります。

情報発信についても、依然として「広報ふちゅう」が主要な手段ではあるものの、特に若年層においては市ホームページや SNS の活用が進んでいます。今後は、ライフステージや年代に応じた多様な情報伝達手段を組み合わせ、より効果的な広報活動を行うことが課題です。

このように、府中市における文化芸術の推進に当たっては、恵まれた環境を活かしながらも、時代や社会の変化に応じた柔軟で包括的な施策の展開が求められています。

施策目標

指標名（単位）	現状値	目標値
1年間のうちに文化芸術活動を行った市民の割合	34.4%	40%

⁵ バリアフリー：バリアフリーの「バリア」とは、英語で障壁（かべ）という意味で、人々の移動時に障壁となっているバリアをなくす（フリーにする）こと

⁶ サードプレイス：自宅、職場や学校以外の第三の居場所となる空間。都市住民に必要不可欠な場であり、誰でも気軽に通え、精神的にも開放された空間

施策の方向性・主な事業（一覧）

施策の方向性	取組内容
誰もが参加できる活動 や体験、鑑賞活動 の拡充	・子どもから大人まで楽しめる機会の拡充 ・年齢・性別・国籍・ライフスタイルの違い、障害の有無などにとらわれない取組の推進
どこでも気軽に文化芸術に触れられる環境の 拡充	・文化活動を担う様々な主体や、文化芸術を支える人が活動を行いやすい環境の整備 ・時代に応じた既存施設の機能強化 ・文化施設以外のまちなかでの展開
あらゆる市民に届く 情報の収集・発信	・必要な人に必要な情報が届くような情報発信の実施（広報紙などの紙媒体・ホームページ、SNSなどのウェブ媒体）

主要な事業

事業名	事業内容
市民文化の日	毎年 10 月第 2 日曜日を「市民文化の日」と定め、郷土の森博物館の入場料及び府中市美術館の観覧料を無料とするほか、その他各文化施設において各種イベントを実施します。
府中市民芸術文化祭	府中市芸術文化協会加盟団体を中心として、毎年 9 月初旬から 11 月下旬にかけて実施しています。市内で文化活動を行っている個人や団体が参加でき、一般市民が参観できる様々な催しを行います。
プロムナードコンサート	府中の森芸術劇場にてパイプオルガンを中心にした器楽等による室内楽の演奏会です。1 日 2 回公演で、午前の部は乳幼児から参加できる公演として、午後の部は大人が気軽に楽しめるコンサートとして実施します。
アートスタジオ	子どもから大人まで幅広い年齢を対象に、美術への理解と関心を深めることを目的に作品制作を体験するワークショップを行います。

事業名	事業内容
府中の森芸術劇場の管理運営	施設の使用許可、利用料金の徴収ほか維持管理運営に関する管理業務を、指定管理者に委託し、安全で快適な施設管理を行います。
郷土の森博物館の管理運営	施設の使用許可、利用料金の徴収、維持管理運営、郷土資料の収集・保管・調査研究、及びそれらの成果を活かした普及事業の実施など、関連業務を包括的に指定管理者に委託し、安全で快適な施設管理と、博物館の資源を活用した効果的な事業展開を一元的に推進します。
アウトリーチ事業	市内商業施設や、中心市街地でイベント等を行い、府中の森芸術劇場に足を運ぶことの少ない方にも音楽を鑑賞する機会を提供します。

事業名	事業内容
各情報媒体の活用	催し情報が広く市民に伝わるよう、広報紙、市及び各施設のホームページのほか、SNS、メール配信などの各種情報媒体を活用します。
友の会事業(府中の森芸術劇場)	先行販売、割引販売等の会員管理とともに、インターネットやメールマガジン等での公演情報の発信を行います。

基本施策2：はぐくむ

文化芸術の担い手育成とそれを支える環境をはぐくむまちづくり

めざす姿

子どもたちが、幼い頃から多様な文化芸術に親しみ、心豊かな人生の可能性をつかみ取っています。また、今までにはぐくまれてきた伝統芸能や文化芸術が子どもたちに受け継がれるとともに、府中市ゆかりのアーティストが市内の様々な場で活躍し、市民と共に府中市の文化芸術を創造・継承しています。



府中市青少年音楽祭



美術鑑賞教室



演奏家による音楽ワークショップ



府中囃子



武蔵国府太鼓



博物館ボランティア



公開制作（府中美術館）



府中の森めばえコンサート
（府中の森芸術劇場）

現状と課題

府中市の文化芸術活動を将来にわたって継承・発展させていくためには、それを支える担い手の育成と支援が不可欠です。特に、次世代の担い手である子どもたちが、文化芸術に自然と親しみ、関心を深められるような環境づくりが重要です。

現在、市内では様々な団体が子ども向けの事業を展開しており、府中の森芸術劇場における「府中の森めばえコンサート」や、府中市美術館における地域ゆかりの作家の作品の収集・展示など、若手や地域アーティストの育成・発信に資する取組が継続されています。これらの取組を維持・拡充していくことが、将来の文化芸術の担い手を育てる土壌として期待されます。

一方で、市内の文化芸術団体は、2000 年以降に設立された比較的新しい団体も多く、月 1 回以上の頻度で活発に活動している団体も少なくありませんが、構成員の高齢化や減少、広報・PR の難しさなどが共通の課題として挙げられています。特に、団員の拡大や活動内容の周知に課題を感じている団体が多く、外部との接点をどのように広げていくかが今後の鍵となります。

また、文化芸術を職業として行う市民は約 4%（約 10400 人）、そして在住芸術家として活動している市民は 1～2%程度（2600 人～5200 人）と推定されます。芸術家からの支援のニーズは必ずしも高くはないものの、地域に根ざした文化芸術を担う存在として、潜在的な支援の可能性を含んでいます。

これらの状況を踏まえ、市内における担い手の裾野を広げるとともに、文化芸術団体の持続可能な運営や活動の可視化・魅力発信に向けた支援体制の整備が求められています。

施策目標

指標名（単位）	現状値	目標値
文化芸術関係のクラブ活動、習い事等をしている 18 歳未満の子どもがいる市民の割合（%）【新設】	—	●%

施策の方向性・主な事業（一覧）

施策の方向性	取組内容
子どもたちの文化創造 体験の拡充	・文化・芸術や地域の伝統文化に参加・学習できる機会の拡充 ・子どものまわりの大人に対する協力・支援 ・学校等と連携したアウトリーチ活動の拡充
伝統芸能や市民の文化・ 芸術活動の担い手育成	・文化・芸術を担う様々な人材の掘り起こしと育成
地域の芸術家に対する 支援	・市内外の府中市ゆかりの芸術家の発掘・育成、連携した事業の実施

主要な事業

事業名	事業内容
青少年音楽祭	市内で活動している青少年音楽団体を対象に参加を募り、2日間にわたり、合奏の部及び合唱の部に分け、日頃の練習の成果を発表します。
美術鑑賞教室	市立小中学校全校に対して、美術作品（絵画、彫刻など）の鑑賞機会を設け、子どもたちの美術に対する関心を高め豊かな情操を養うとともに、観覧時のマナーを学び、また、主体的な鑑賞態度を育てます。
演奏家による音楽ワークショップ	学校の授業の一環として、市内小中学校の体育館や音楽室等でプロのアーティストによるテーマ性のある出張コンサートを行います。
府中のまちクリエイターノート	主に市立小学校6年生に対して、市内で活動している方（まちのクリエイター）から活動内容や活動への想いを語る機会を設け、子どもたちを将来の協働の担い手として育成します。【新規掲載】

事業名	事業内容
府中囃子伝承普及事業	演奏技術の伝承普及及び後継者の育成を図るため、府中囃子保存会に府中囃子の演奏技術伝承事業を委託して実施します。
武蔵国府太鼓伝承普及事業	演奏技術の伝承普及及び後継者の育成を図るため、武蔵国府太鼓連盟に武蔵国府太鼓の講習会事業を委託して実施します。
博物館ボランティア活動	博物館活動に関心のある市民にボランティアとして登録してもらい、様々な分野での活動を通して学習意欲やコミュニティ力を高めるとともに、能力を活かした博物館活動を推進します。

事業名	事業内容
公開制作	美術館常設の公開制作室で作家が作品を制作します。具体的な制作過程を市民に公開し、作品の理解を深め、また、作家との交流機会を創出します。
府中の森めばえコンサート	将来有望な若手アーティストに演奏の機会を提供し、市民や地域の方々と共に才能あるアーティストを支援します。

基本施策3：つながる

市内外から人々が集い、文化芸術を通じた交流により幸福が生まれるまちづくり

めざす姿

府中市の文化財、文化施設及び文化イベントに、市内外から多くの人々が訪れ、府中の魅力が伝わっています。様々な人との交流により、多様な文化芸術や価値観を尊重し合い、自分らしく関わることができるまちになっています。



観光ボランティア



大國魂神社を参拝する、友好都市ウィーン市ヘルナルス区からの派遣生



友好都市ウィーン市ヘルナルス区への派遣生による市長訪問

現状と課題

文化芸術の振興と観光振興との結び付きは、近年ますます強まっており、国の動向としても、文化庁・スポーツ庁・観光庁による包括的連携協定の締結や、文化財の地域・観光資源としての活用推進などが進められています。府中市においても、大國魂神社とくらやみ祭を始めとする祭礼・催事、馬場大門のケヤキ並木を始めとする文化資源をまちのシンボルとして活かし、市内外への魅力発信や市民の文化的誇りの醸成を図る施策が求められています。

市民アンケートの結果では、多くの市民が府中市を「文化的なまち」と捉えている一方で、「そうは思わない」と回答した市民も一定数存在しており、その背景には文化資源や文化事業に関する広報や説明が十分でないと感じていることが挙げられます。文化芸術の魅力を市内外に伝えていくためには、分かりやすく親しみやすい情報発信の工夫や、各文化資源の解説や紹介の充実、多言語対応の強化などが求められます。

また、文化芸術団体同士や施設、地域の機関との連携は一定程度見られるものの、企業や学校、近隣自治体との連携は依然として限られており、より多様な主体と連携した文化芸術の展開が今後の課題となっています。とりわけ、文化施設間の連携や世代・分野・領域を越えた協働の促進によって、文化芸術を通じた新たなつながりや価値を創出していくことが期待されます。

既に府中市では、地域コミュニティ活動の中核を担う文化センターにおいて、地域の伝統文化や行事など、様々な文化的活動が盛んに行われています。今後も、世代を超えた多様な人々の交流を更に深めていくことが重要です。

また、今後の国際化や地域構成の変化を見据えると、多様な文化的背景を持つ人々が安心して参加できる場づくりや、文化芸術を通じた交流の促進についても、持続的な視点での検討が必要です。

こうした現状を踏まえ、文化資源を「伝える」「つなげる」「ひろげる」観点から再整理し、府中らしい文化芸術の魅力を最大限に活かした戦略的な文化発信と連携体制の構築が求められています。

施策目標

指標名（単位）	現状値	目標値
1年のうちに、文化芸術関連のイベント、シンポジウム等を参観した市民の割合（％）【新設】	—	●％

施策の方向性・主な事業（一覧）

施策の方向性	取組内容
文化資源を活用した府中の魅力発信	・多様な文化資源の 魅力向上 と活用
地域社会での連携及び交流機会の充実	・企業や学校、近隣自治体などとの連携促進 ・文化施設同士の連携の促進 ・多様な市民や分野がつながる仕組みづくりの検討
多様性を尊重する共生社会の推進	・外国人住民・訪日外国人客との文化交流 ・文化芸術を活かした社会的包摂の取組の展開

主要な事業

事業名	事業内容
観光ガイドツアー	観光ボランティアの会が主体となって、市内の観光資源を案内するツアーを開催します。
市民文化の日(再掲)	毎年 10 月第2日曜日を「市民文化の日」と定め、郷土の森博物館の入場料及び府中市美術館の観覧料を無料とするほか、その他各文化施設において各種イベントを実施します。
国史跡武蔵府中熊野神社古墳まつり	「市民文化の日」にあわせて、地元の古墳保存会と協働し、国史跡武蔵府中熊野神社古墳及び古墳公園で古墳まつりを実施します。
美術館コレクションの保存・展示・活用	美術館は約2400点の美術作品を所蔵している。それらを良好な状態で保存しながら常設展示室で公開するほか、他への貸出しやグッズ展開などで活用し、府中市の魅力発信の一助としていきます。

事業名	事業内容
学校協力事業	郷土の森博物館と学校とが協力し、児童・生徒の総合学習、郷土学習、体験学習等を支援するとともに、教員研修を行うほか、出前講座や資料貸出しなど、博物館外での活動を行います。
青少年対策地区委員会育成事業活動	中学校単位で 11 地区ある青少年対策地区委員会が、ふれあいイベントとして、音楽会や作文発表会などを実施し、学校・地域・家庭との連携を図りながら、文化に親しむことのできるよう環境づくりを行います。
各文化センターコミュニティ圏域交流事業(再掲)	七夕の集いなど、地域で行われている催しについて、各文化センター圏域コミュニティ協議会に事業を委託します。子どもから高齢者まで様々な世代の地域住民が交流を深め、伝統文化や行事を体験的に楽しみ、学べるよう協働で実施します。
府中の森芸術劇場における一般開放事業	市民文化の日と同時開催で、美術館・学習センター・府中の森公園など近隣の施設をはじめとした市内文化施設と連携した事業を実施します。

事業名	事業内容
多言語情報発信	(多言語生活情報誌インフォラインの発行事業に変わる新規取組)
友好都市との交流促進	市内在住の青少年を対象に、ウィーン市ヘルナルス区へのホームステイ派遣及びヘルナルス区からの訪問団やホームステイ派遣生の受入れを行います。
外国人住民に日本語学習の機会を提供	府中市在住・在勤の外国人を対象に日本語学習をサポートします。

基本施策4：つむぐ

歴史と伝統により培われた府中ならではの地域文化を活用・継承し、
新たな文化を創造するまちづくり

めざす姿

長い歴史の中で培われた歴史的文化遺産について市民が学び、理解を深めることで、府中に住むことへの愛着や誇りが育っています。歴史や文化に改めて目を向けることで、保存・継承と同時に、歴史的文化遺産を活用した新たな試みが市民の中から創造されています。



くらやみ祭 万燈大会



大國魂神社



国史跡武蔵府中熊野神社古墳

現状と課題

府中市は、かつて武蔵国の国府が置かれた歴史を有し、大國魂神社とくらやみ祭を始めとする祭礼・催事、馬場大門のケヤキ並木など、数多くの歴史資源や伝統文化が現在まで受け継がれてきました。これらは、大切に引き継ぐとともにまちづくりと連携して活用することで、まちの景観や季節の行事として市民の暮らしに根ざし、本市の文化的な雰囲気をかたちづくる重要な要素となっています。

市民アンケートの結果からも、多くの市民が府中市を「文化的なまち」として認識し、伝統行事や文化財に親しみを感じていることが分かります。こうした文化的要素は、美術や音楽など現代的な文化芸術の催しと合わせて、市民の誇りとなり、府中市の魅力を支える土台となっています。

一方で、文化財や伝統文化への認知度は全体として前回調査からやや減少傾向にあります。特に30代以下の若い世代や在住年数の短い市民においては、府中ならではの地域文化への関心が相対的に低くなっています。これにより、府中を象徴する文化的な資源と新たに移り住んだ市民との間に、心理的な距離が生じていることが課題として考えられます。

こうした状況を踏まえると、歴史や伝統に親しむ機会を世代や居住年数にかかわらず広く提供し、府中市ならではの文化的価値を知り、共感・継承していく意識の醸成が求められます。また、地域の文化資源を多角的に活用し、その魅力を多様な手法で発信していくことも、次世代への継承に向けて重要な視点となります。

施策目標

指標名（単位）	現状値	目標値
文化財・伝統文化に親しみを感ずる市民の割合（％）	67.7％	74％

施策の方向性・主な事業（一覧）

施策の方向性	取組内容
文化財の保存・活用	・文化財の保存、整備及び積極的な活用 ・学校と連携した子どもたちへの教育普及
地域文化の継承と活性化	・伝統文化の担い手育成 ・新たに転入した市民や外国人住民への普及・体験 ・文化資源のアーカイブ化の実施
府中ならではの地域文化を活用したにぎわいづくり	・美しい自然、歴史的景観の保全・整備による文化的な景観の整備 ・文化芸術によるにぎわいの拡充 ・パブリックアートの活用

主要な事業

事業名	事業内容
歴史文化財保存・活用事業	市内文化財の適切な維持・管理や普及・啓発事業を実施するなど、文化財の保存・活用を行います。具体的には、次の2つの事業を主とした文化資源を対象とします。①古墳保存会との協働による国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館の管理・運営②有形文化財内藤家住宅の保存・活用
埋蔵文化財保存活用事業	発掘調査を実施し、埋蔵文化財(遺跡)の記録・保存及び武蔵国府跡をはじめとした本市の歴史の解明を行います。また、発掘調査で出土した遺物等の整理を実施し、調査結果の整理・保存・活用・情報提供等を行います。
武蔵国府跡保存・活用事業	本市の歴史を代表する国史跡武蔵国府跡を適切に保存し、活用していきます。武蔵国府跡国司館地区第二期整備事業では、歴史的価値を高め広く発信するとともに、駅前という立地を活かしたにぎわいと魅力ある空間を創出することを目的とし、保存・整備・活用を図ります。
ふるさと府中の郷土愛醸成事業	市内の小中学校の道徳授業で、有形文化財武蔵府中郷土かるたを題材とした授業を実施し、本市の長い歴史と伝統を子どもたちに学んでもらい、ふるさと府中の郷土愛の醸成につなげていきます。

事業名	事業内容
新府中市史活用事業	本市の歴史文化を、歴史、自然、民族、美術工芸の分野ごとにまとめた新府中市史を通じて、広く市民に発信していきます。
由来碑管理	市民がふるさとの歴史や風土を理解する道しるべの一助となることを目的として設置した由来碑の管理を行います。
ふるさと府中歴史展示室(仮称)の運営事業	令和9年1月開室予定の新庁舎はなれ「ふるさと府中歴史展示室(仮称)」において、本市の歴史や文化財の全体像を楽しく知ることのできる運営を目指します。取組の一つとして、ARを使った文化財解説ツールを活用し、時間や場所を問わない周知を推進します。
美術館コレクションのデータベース整備・公開	府中市美術館の所蔵品は、江戸時代後期から現代までの日本の絵画を中心に約2400点あり、府中・多摩ゆかりの美術家たちの作品も数多く含まれています。作品情報は図版を含めてデータベースを整備し、いつでも美術品の情報にアクセスできるようホームページで公開します。

事業名	事業内容
馬場大門のケヤキ並木保護対策事業	本市のシンボルである国天然記念物馬場大門のケヤキ並木を、将来に亘って文化財としての価値を維持しながら、安全に引き継いでいくため、保護管理計画に基づく保護管理を実施します。また、次世代木の育成においては、小中高連携による「馬場大門のケヤキ並木保護更新プロジェクト」を推進していきます。
郷土芸能普及事業	市内在住・在勤・在学の方を対象に、府中の郷土芸能である「武蔵国府太鼓」の講習会を実施します。
市内のパブリックアートの保存・活用	「彫刻のあるまちづくり」事業設置作品を中心とした市内のパブリックアート(彫刻作品)について適切な保存を図るとともに、それらを活用した事業を実施します。

第5章 計画の推進に向けて

1. 多様な主体と連携した推進体制（協働による取組）

推進体制

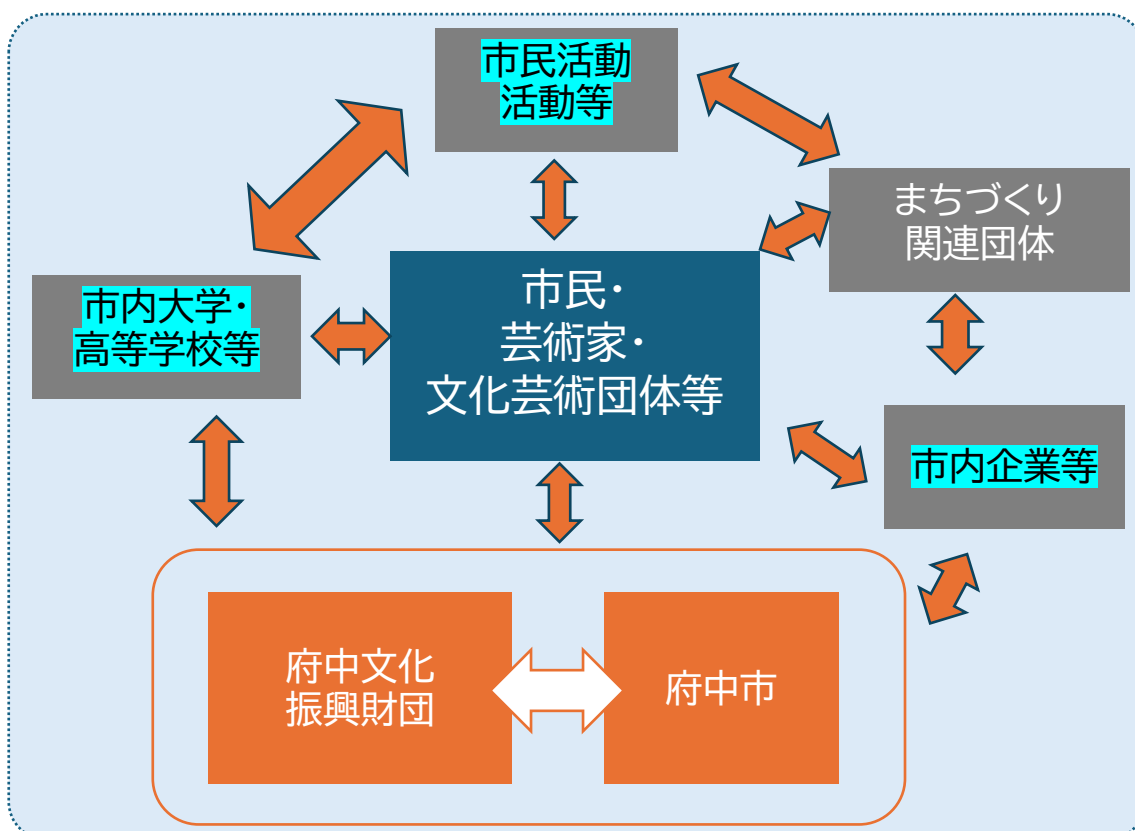
府中市は平成 26 年 10 月に、市民と市が一体となった市民協働を推進していくことを広く表明するため、「市民協働都市」とすることを宣言しました。

文化芸術の分野においては、府中市ならではの文化芸術を保存・継続・創造していくためには、市民の力はなくてはならないものです。

文化芸術政策の推進には、市民、文化芸術団体、文化振興財団、企業、学校、地域、行政など、文化芸術に関わる多様な主体が更に交流・連携し、積極的に取り組んでいくことが非常に重要です。

各主体が交流、情報共有を行い、協働による企画検討、実施につなげられるような新しい会議体として、「府中市文化芸術推進ネットワーク会議（仮称）」の発足に取り組みます。各主体が互いの立場を尊重しあいながら、それぞれの役割と機能を発揮し、文化芸術の推進に取り組めるような体制の構築に努めていきます。

■府中市文化芸術推進ネットワーク会議（仮称）イメージ



各主体の役割

「府中市文化芸術推進ネットワーク会議（仮称）」では、多様な主体がそれぞれの活動や役割を軸に、分野を超えて、地域で交流し、共創することで、本市の文化芸術を育み、つなげていきます。

①公的機関

主体	役割・動き
府中市	文化生涯学習課、ふるさと文化財課、美術館などの文化芸術分野だけでなく、地域振興や教育、福祉、環境など多様な部門が連携しながら、計画の推進に取り組んでいきます。また、国や東京都、近隣自治体などと連携し、広域的な視点からも文化芸術施策の充実を図っていきます。
府中文化振興財団	府中文化振興財団は、「うるおい」と「ふれあい」のある地域文化の振興に寄与することを目的に府中市が設立した法人です。府中の森芸術劇場・同分館、府中市郷土の森博物館及び市民活動センタープラッツの指定管理者として施設の運営に取り組むとともに、芸術文化振興、郷土資料公開普及など多彩な事業を展開しています。また、情報発信や専門的人材の育成、地域に根ざしたネットワークを活かし、文化芸術団体や市民の活動支援、相談・マッチング等を通じたアーツカウンスル ⁷ 機能の形成など、地域文化の更なる発展に貢献することが期待されます。

②活動主体・関係機関

主体	期待される役割
市民・芸術家・文化芸術団体等	文化芸術活動を行う市民・芸術家・文化芸術団体等は、地域の文化芸術活動を担う重要な存在であり、その多様な活動を通じて市民の文化芸術への関心を高めるとともに、市外へ本市の魅力を発信していくことが期待されます。多様な主体や分野とつながりながら、地域の中で文化芸術活動を展開していくことにも可能性が広がります。
市民活動団体等	市民活動センター、文化センター等で活動する地域団体には、地域に根ざした活発な取組を通じてコミュニティの形成を支える役割があり、文化芸術活動を取り入れることにより、地域住民の参加と交流の促進にもつながることが期待されます。
市内企業等	地域の企業、事業者は、自主的な文化芸術活動を展開したり、市民や文化芸術団体の活動を支援したりすることで、地域の文化環境づくりに貢献することが期待されます。
市内の大学・高等学校等	学校等の教育機関は、子どもたちが文化芸術にふれるきっかけを提供し、楽しみながら創造性を育む場としての役割が期待されます。 また、大学や研究機関は、市民が文化芸術を学ぶ機会を提供するとともに、学生が地域の文化芸術活動に関わるきっかけづくりや、市・団体との連携による地域貢献が期待されます。
まちづくり関連団体	まちづくり関連団体は、市や様々な主体と連携しながら、観光や地域活性化などの取組を通じて、文化芸術の魅力を内外に発信し、文化資源やイベントと連動した地域づくりを進めていくことが期待されます。

⁷ アーツカウンスル：文化芸術に関する公的助成機関のこと。専門家による審査や評価を行い、文化芸術団体や文化芸術活動に対して助成を行うほか、文化芸術に関する調査研究なども実施する。

2. 文化芸術施策の進行管理

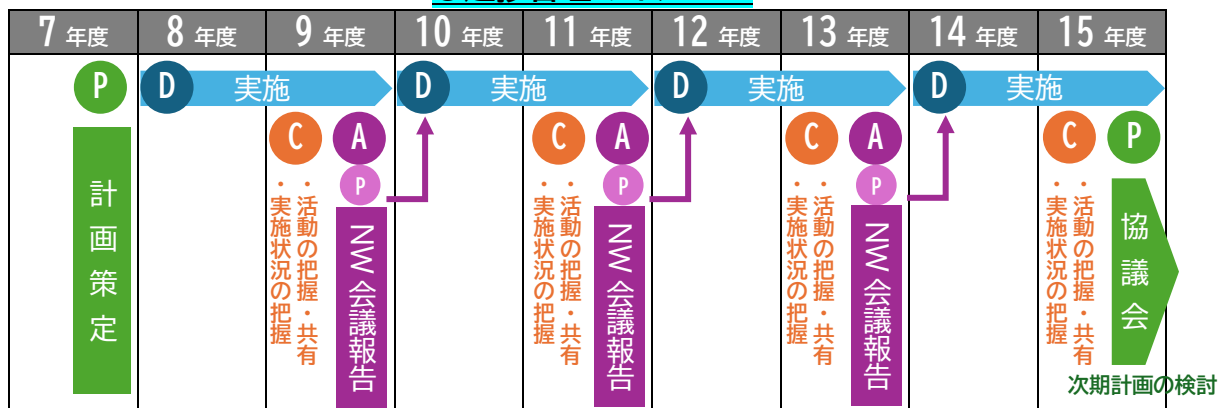
府中市では、今まで市民とともに様々な文化芸術関連の事業を継続して行ってきました。今後、更に府中市の文化芸術に磨きををかけていくために、本計画を効果的に推進していく必要があります。施策・事業の進捗状況や成果を把握するため、施策・事業の内容について定期的に確認・点検を行い、必要に応じて改善をしていくことが重要です。

本計画を具体的な事業計画に反映させる Plan（計画）、それを専門的な知見をもって実施していく Do（業務遂行）、遂行結果を確認する Check（評価）、そして評価を基に計画を練り直す Action（改善）のサイクルを確実に回していくことが必要となります。

①「府中市文化芸術推進ネットワーク会議（仮称）」による進捗管理

隔年で各施策の事業実施状況を確認するとともに、進捗評価や新たな施策の検討に向けて、「府中市文化芸術推進ネットワーク会議（仮称）」で事業実施状況の報告、意見聴取を行い、計画の戦略的な推進を図ります。会議では、各団体から市内での活動内容や運営状況に加え、成功事例や取組の成果も互いに共有しながら、より効果的な施策・事業の実施につなげていきます。

○進捗管理のイメージ



②数値指標による定量評価

「第7次府中市総合計画後期基本計画」に定める施策評価で定められた施策指標について毎年度数値の状況を確認し、評価を実施します。

指標	基準値	目標
市民芸術文化祭の参加者数		
市民芸術文化祭の参観者数		
府中囃子及び武蔵国府太鼓の認知度	後期基本計画と同じ 数値を入力予定	
府中の森芸術劇場 3 ホールの平均稼働率		
郷土の森博物館入場者数		
府中市美術館入場者数		
ふるさと府中歴史館展示コーナー入場者数		
国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館入場者数		

③文化芸術推進計画検討協議会（仮称）

本市の文化芸術振興に関する様々な事項を審議し、有識者等による多角的な視点から取組の評価・検証を行います。

資料編

1. 府中市文化振興計画検討協議会 委員名簿

2. 府中市文化振興計画検討協議会 規則

3. 府中市文化振興計画検討協議会 開催経過

4. 文化・芸術に関するアンケート調査結果